

「国際水準GAP」を实践 しましょう

「国際水準GAP」とは？

GAP(Good Agricultural Practices:農業生産工程管理)は、農業生産の各工程の実施、記録、点検及び評価を行うことによる農産物や労働の安全性の確保や環境の保全に向けて、適正でより良い農業を实践していく農業現場の持続的な改善活動です。

農林水産省は、ガイドラインで「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の5分野を含むGAPを「国際水準GAP」と呼称し、推進しています。

県も経営改善に役立つ取組として、その普及を図っています。



農林水産省HPをチェック 
「国際水準GAPガイドライン」

国際水準GAPの5分野

食品安全

(取組事項の例)

- ・食品安全に係るリスク管理
- ・使用する水のリスク管理
- ・異物混入の防止
- ・農業の適正使用と記録
- ・農産物取扱施設の衛生管理



集出荷作業における服装(マスク、布巾・手袋等の着用)のルール化

環境保全

(取組事項の例)

- ・環境負荷に係るリスク管理
- ・温室効果ガス削減の取組
- ・土づくりや施肥設計を通じた土壌管理
- ・総合的病害虫・雑草管理(IPM)の実施
- ・廃棄物の適正処理・利用



農業空容器は分別して処理

労働安全

(取組事項の例)

- ・労働安全に係るリスク管理
- ・機械・設備の点検・整備
- ・作業安全用の保護具の着用
- ・農場内の整理整頓、清掃
- ・農業の適切な取扱と保管

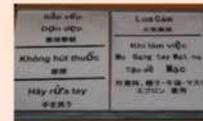


危険な作業はスイッチを止めてから行う(巻き込まれ防止)

人権保護

(取組事項の例)

- ・労働者への労働条件の提示と遵守
- ・家族間の十分な話し合いに基づく家族経営の実施
- ・技能実習生等の受入に係る環境整備



掲示物には外国人技能実習生の母国語を併記

農場経営管理

(取組事項の例)

- ・基本情報の整理
- ・業務毎の責任者の配置と農場ルールの策定
- ・トレーサビリティの確保と記録の作成・保存
- ・クレームへの対応手順の策定



ほ場等の情報を地図とともにパソコンで整理

「GAP」の取組方法について

まずは「GAPをする」=GAPに取り組んでみましょう！

取組方法	内容
「GAPをする」 	認証取得の有無に関係なく、農業者がGAPを自ら実践すること ⇒自己農場における作業リスクを考え、対応する(チェックシートの活用、PDCAの実践)
「GAP認証をとる」 	経営判断により、GAP認証を受けること ⇒GAPを実施していることが客観的に証明される(認証には、個人認証と団体認証がある)



 農林水産省HPをチェック

「団体でGAP認証を取得するために！」

愛知県HPをチェック 

「愛知県におけるGAPの推進について」

「GAP」に取り組むメリットとは？

農業生産の場では、様々なリスクや課題を抱えています。

GAPに取り組むことにより、農場のリスクを評価・管理し、その対策を実施することで、多くの経営改善効果が見込まれます。



GAPの実践内容	GAP実践による効果の例	
農場のリスクを洗い出し、対策することにより、異物混入や農産物の農薬残留基準超過や労働災害のリスクに気づく！	リスクの低減	衛生管理の向上 農作業事故の減少 農薬の適正な使用(農薬事故の減少) 環境負荷の低減
農場のルール策定や生産にかかる記録により、何か事故があった時に自らの適切な農場管理が証明ができる！	農場の信頼性確保	販売先からの信頼確保 外部からの経営体としての評価の向上
各作業工程の把握や在庫管理によりムダな工程に気づく！	生産性の向上	作業効率の向上 生産販売計画の立てやすさ
労働環境を整えることや作業責任者を定めることにより、従業員が働きやすく、やりがいを持って仕事ができる！	働きやすさの改善	適切な従業員の管理 従業員の責任感や自主性の向上

本リーフレットは、「GAPをめぐる情勢(令和7年10月版)」(農林水産省)の図を利用しています。
(https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/g_summary/index.html)



GAPの取組は、SDGsの目標達成に貢献できます！

GAPに関するお問合せ・御相談は最寄りの農業改良普及課へ

尾張農林水産事務所農業改良普及課	052-961-8093	豊田加茂農林水産事務所農業改良普及課	0565-32-7509
同課 稲沢駐在室	0587-21-2511	新城設楽農林水産事務所農業改良普及課	0536-62-0546
海部農林水産事務所農業改良普及課	0567-55-7611	同課 新城駐在室	0536-23-2172
知多農林水産事務所農業改良普及課	0569-21-8111(代)	東三河農林水産事務所農業改良普及課	0532-35-6552
西三河農林水産事務所農業改良普及課	0566-76-2400	同 田原農業改良普及課	0531-22-0381
同課 岡崎駐在室	0564-53-1552	農業水産局農政部農業経営課	052-954-6411
同課 西尾駐在室	0563-57-4154		

愛知県は、JAグループ愛知と連携して国際水準GAPの取組を推進しています